

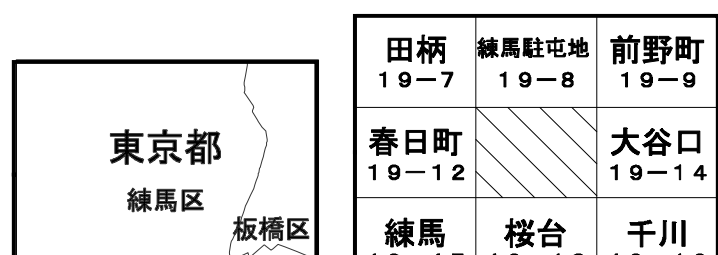
練馬区 区域区分

氷川台

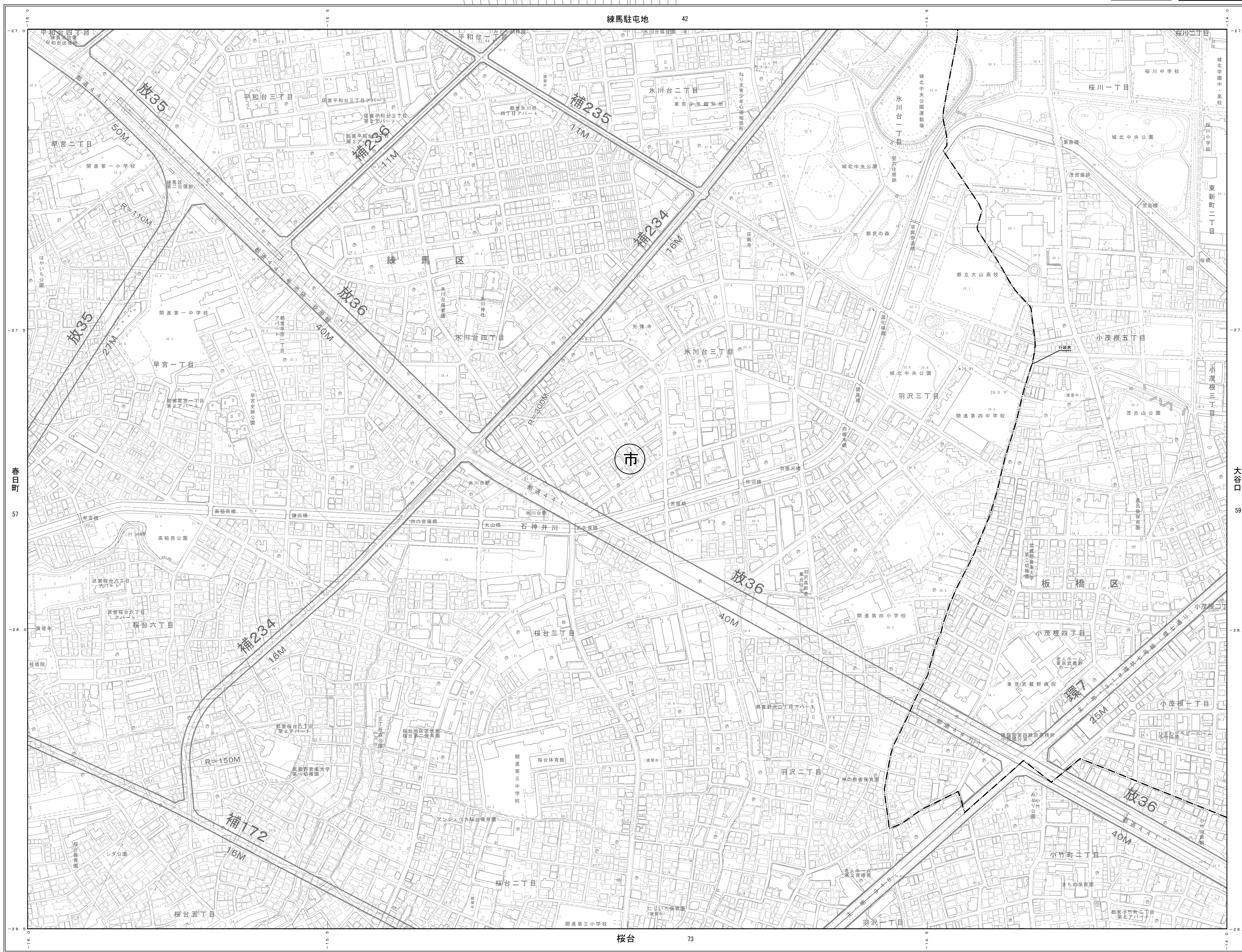
1 : 2, 500 東京都計画区域区分（東京都決定）計画図 58

19 - 13 (1X-KD96-1)

128・3・14 (道路網図作成年月日)



凡例



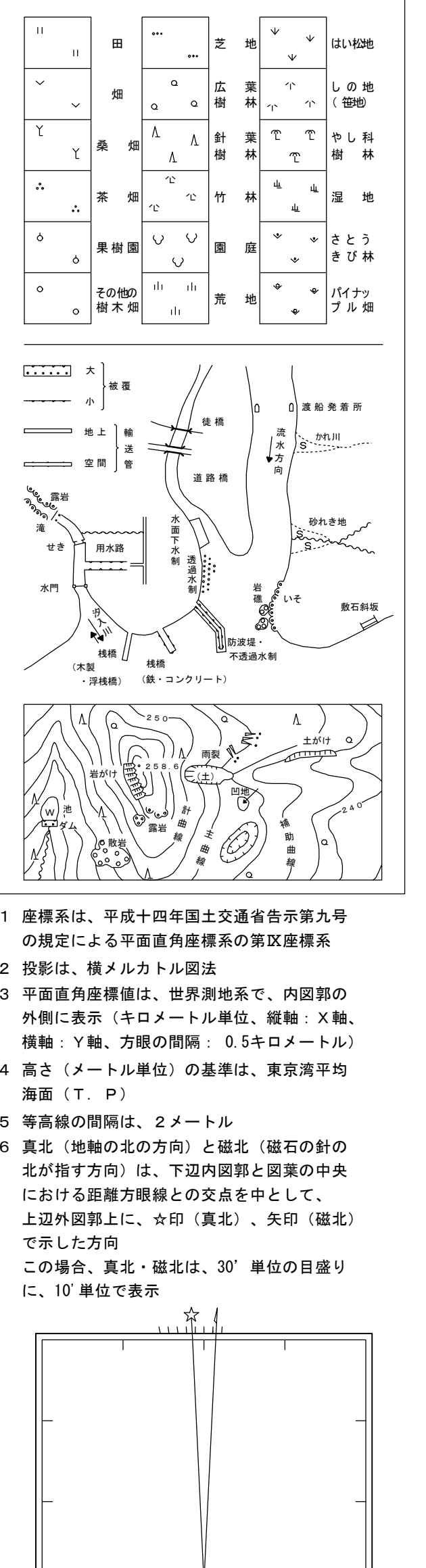
平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

1. 平成24年11月最終航空写真
2. 平成25年7月最終航空写真

1 : 2, 500

この測量成果は、国土情報院長の承認を受けて国土地理院の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24第02第609号
この地図は、東京府知事の承認を受けて、東京都編成2, 500分の1の縮尺を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）① 都庁公文書第17号（承認番号）② 都庁公文書第31号、令和3年5月12日
（承認番号）③ 都庁公文書第110号、令和2年8月2日

東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京



7 方位北（方位線の北の方向）に対する真北の偏差は、真北約10°
8 真北に対する磁北の偏差（磁北偏角）は、「2010年磁気異常第一覧図（国土地理院）」で、数値が7°00'である。
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

練馬区 区域区分

1:2,500 東京都市計画区域区分(東京都決定)計画図 59

19-14 (1X-KD96-2)

128-3-14

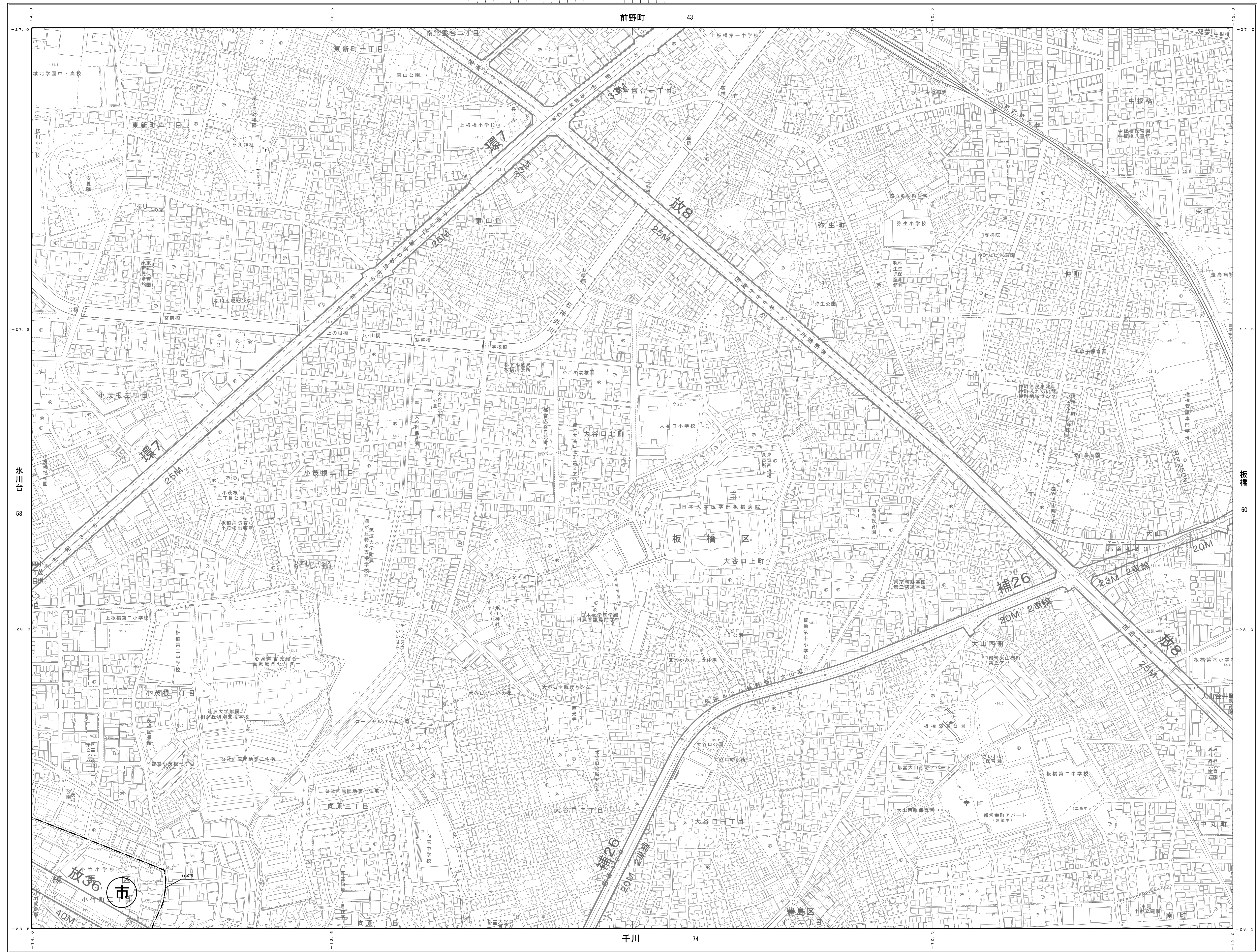
(道路網図作成年月日)

大谷口

東京都
板橋区
練馬区

練馬区
西が丘
19-8 19-9 19-10
水川台
19-13
板橋
19-16
板台
千川
北池袋
19-18 19-19 19-20

凡例



凡例

① 普通道路
 ② 主要道路
 ③ 歩道
 ④ 自転車道
 ⑤ 高速道路
 ⑥ 鉄道
 ⑦ 河川
 ⑧ 公園
 ⑨ 緑地
 ⑩ 墓地
 ⑪ 神社
 ⑫ 寺
 ⑬ 学校
 ⑭ 病院
 ⑮ 郵便局
 ⑯ 公共施設
 ⑰ 商業施設
 ⑱ 住宅
 ⑲ 工業
 ⑳ 倉庫
 ㉑ 農地
 ㉒ 雑草
 ㉓ 未利用地
 ㉔ 境界
 ㉕ 境界線
 ㉖ 境界線
 ㉗ 境界線
 ㉘ 境界線
 ㉙ 境界線
 ㉚ 境界線
 ㉛ 境界線
 ㉜ 境界線
 ㉝ 境界線
 ㉞ 境界線
 ㉟ 境界線
 ㊱ 境界線
 ㊲ 境界線
 ㊳ 境界線
 ㊴ 境界線
 ㊵ 境界線
 ㊶ 境界線
 ㊷ 境界線
 ㊸ 境界線
 ㊹ 境界線
 ㊺ 境界線
 ㊻ 境界線
 ㊼ 境界線
 ㊽ 境界線
 ㊾ 境界線
 ㊿ 境界線

1 座標系は、平成十四年度国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の東京座標系
 2 投影法は、横メルカトル投影法
 3 平面直角座標系は、世界測地系で、内図郭の外側に表示(キロメートル単位、縦軸×軸、横軸×Y軸、方格の間隔:0.5キロメートル)
 4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均高潮(江の口)
 5 等高線の間隔は、2メートル
 6 真北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針の北が指す方向)は、下図内図郭と図郭の中央に示した磁北線と真北線との交点をとり、上図内図郭上に、方位(真北)、方位(磁北)で示した方向
 この場合、真北、磁北は、30°単位の間隔で、10°単位で表示
 7 方位北(方位の縦線の方向)に対する真北の方位は、方位角10°
 8 真北に対する磁北の方位(磁北方位)は、「2010年磁北方位一覧図(国土地理院)」で、方位角7°00°
 9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

1. 平成24年11月段階の図面
 2. 平成25年7月段階の図面
 平成9年測量
 平成16年修正
 平成21年修正
 平成26年修正

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24第2号09号
 この地図は、東京府知事の承認を受けて、東京府第2、500分の1地籍図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号)3都市地文第1号(承認番号)3都市基図第31号、令和3年5月12日
 (承認番号)2都市基計第110号、令和3年8月2日

著作権所有者 東京都整備局
 株式会社ミッドマップ東京
 無断複製を禁ずる

練馬区 区域区分

泉町

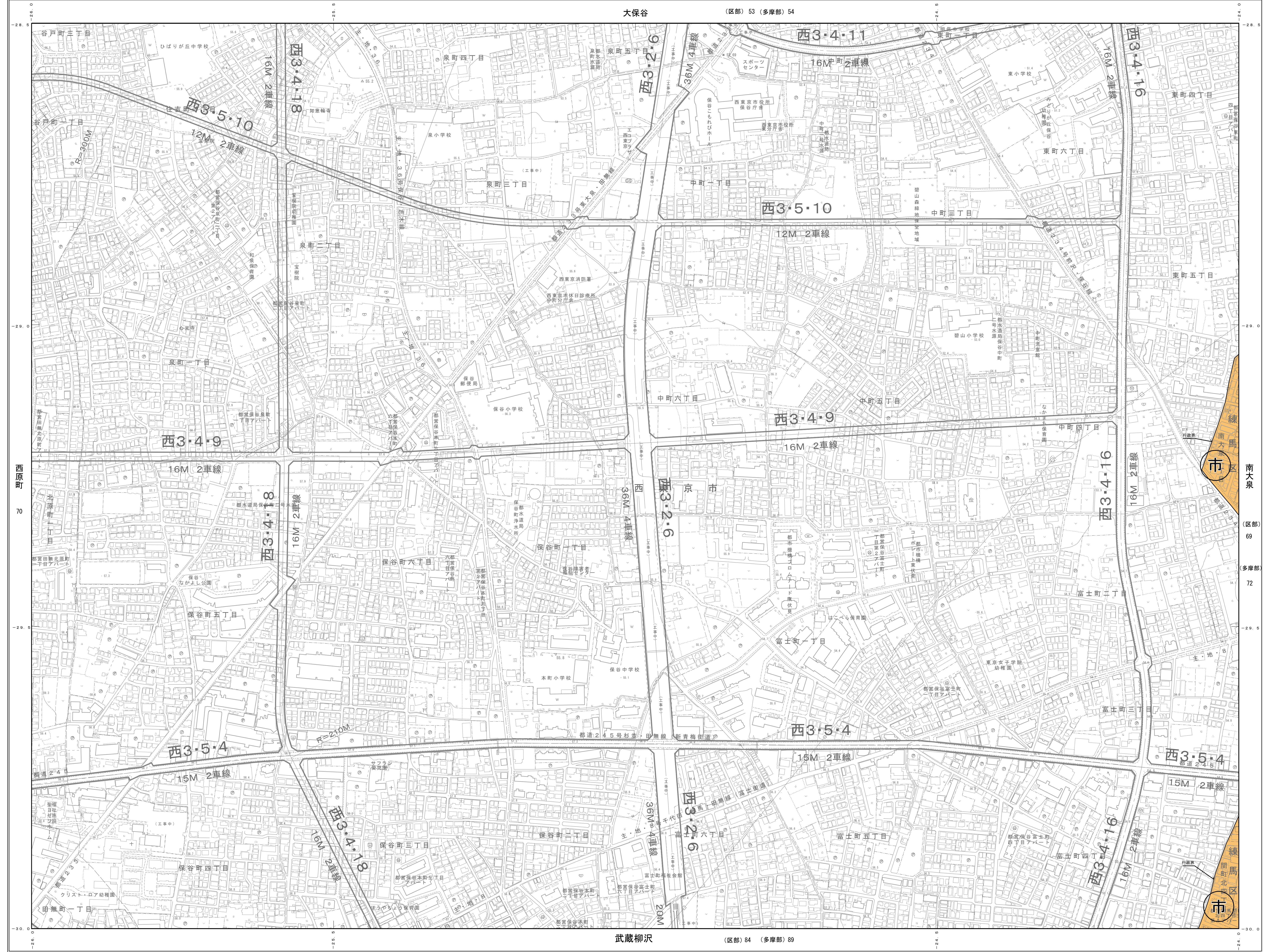
1:2,500 東京都市計画区域区分(東京都決定)計画図 71

18-18(1X-KD93-4)

H29-3-14 H28-3-14 (道路網図作成年月日)

東京都 西東京市 練馬区	南沢 18-12 18-13 18-14	大保谷 18-15 18-16 18-17	西大泉 18-18 18-19	南大泉 18-20 18-21 18-22	武蔵柳沢 27-2 27-3 27-4
--------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------	--------------------------------	------------------------------

凡例



凡例

□	普通道路	○	神社	○	公園
□	歩道	○	学校	○	公園
□	歩道	○	学校	○	公園
□	歩道	○	学校	○	公園
□	歩道	○	学校	○	公園

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の東京座標系
2 投影法は、横メルカトル法
3 平面直角座標系は、世界測地系で、内国線の外側に表示(キロメートル単位、縦軸・X軸、横軸・Y軸、方格の間隔:0.5キロメートル)
4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均高潮(ア・P)
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針の北が指す方向)は、下記内部磁北図の中央に示した磁北線と方位角を以て、上図外部上に、方位(真北)、方位(磁北)で示した方向
この場合、真北、磁北は、30°単位の間隔に、10°単位で表示
7 方位北(方位線の北の方向)に対する真北の偏角は、方位角10°
8 真北に対する磁北の偏角(磁北偏角)は、「2010年磁北図第一版図(国土地理院)」で、方位角7°00'
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所有の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24年第2609号
この地図は、東京電報局の承認を受けて、東京電報局2,500分の1地籍図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号)3都市局文書第17号(承認番号)3都市局第433号、令和3年5月12日
(承認番号)2都市局第1110号、令和2年2月2日

著作権所有者
東京都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

練馬区 区域区分

石神井公園

1:2,500 東京都計画区域区分(東京都決定)計画図 70

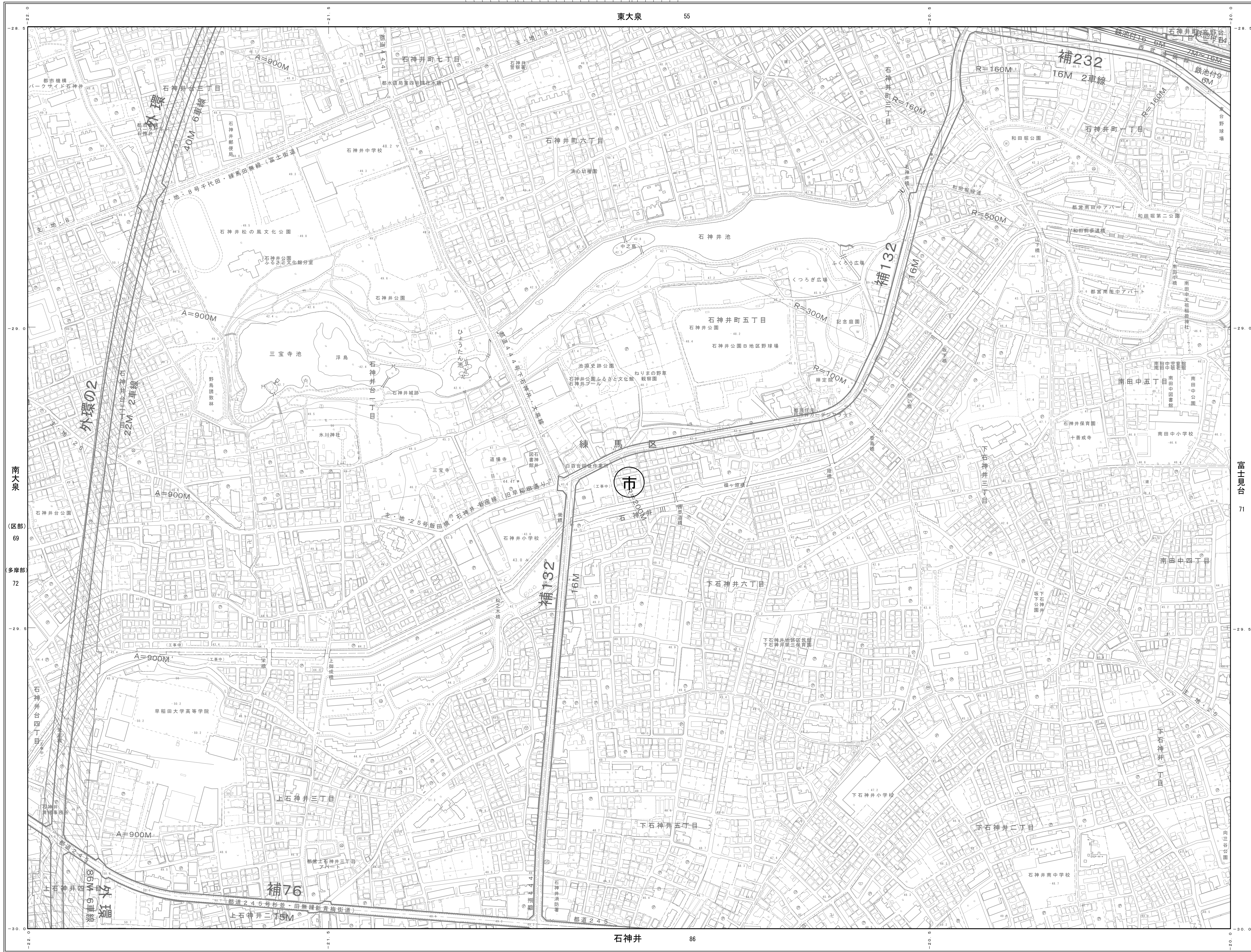
18-20(1X-KD94-4)

H29-3-14 H28-3-14

(道路網図作成年月日)

東京都 練馬区	西大泉 18-14 南大泉 18-19 武蔵関 27-4	東大泉 18-18 南大泉 19-19 石神井 27-5	谷原 19-11 富士見台 19-16 井草 28-1
------------	---	---	--

凡例



凡例

- 境界線: 区市界, 町界, 区界, 町界, 区界
- 道路: 国道, 都道, 市道, 区道, 町道, 支線
- 鉄道: 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道
- 公園: 公園, 公園, 公園, 公園
- 学校: 小学校, 中学校, 高等学校, 大学
- 施設: 病院, 福祉施設, 公民館, 図書館
- その他: 神社, 寺, 公園, 公園

凡例

- 境界線: 区市界, 町界, 区界, 町界, 区界
- 道路: 国道, 都道, 市道, 区道, 町道, 支線
- 鉄道: 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道
- 公園: 公園, 公園, 公園, 公園
- 学校: 小学校, 中学校, 高等学校, 大学
- 施設: 病院, 福祉施設, 公民館, 図書館
- その他: 神社, 寺, 公園, 公園

凡例

- 境界線: 区市界, 町界, 区界, 町界, 区界
- 道路: 国道, 都道, 市道, 区道, 町道, 支線
- 鉄道: 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道
- 公園: 公園, 公園, 公園, 公園
- 学校: 小学校, 中学校, 高等学校, 大学
- 施設: 病院, 福祉施設, 公民館, 図書館
- その他: 神社, 寺, 公園, 公園

平成9年測量
平成16年修正
平成21年修正
平成26年修正

- 平成24年11月経路的中等変更
- 平成25年7月経路修正

1:2,500

この図は、国土院の承認を受けて、東京府知事から取得したものである。(承認番号)平成24年2月26日
 この図は、東京府知事の承認を受けて、東京府知事から取得したものである。(承認番号)平成24年2月26日
 (承認番号)3都府支庁第17号(承認番号)3都府支庁第31号、令和3年5月12日
 (承認番号)2都府支庁第110号、令和2年2月21日

東京都整備局
株式会社ミッドマップ東京

凡例

- 境界線: 区市界, 町界, 区界, 町界, 区界
- 道路: 国道, 都道, 市道, 区道, 町道, 支線
- 鉄道: 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道, 有線軌道
- 公園: 公園, 公園, 公園, 公園
- 学校: 小学校, 中学校, 高等学校, 大学
- 施設: 病院, 福祉施設, 公民館, 図書館
- その他: 神社, 寺, 公園, 公園

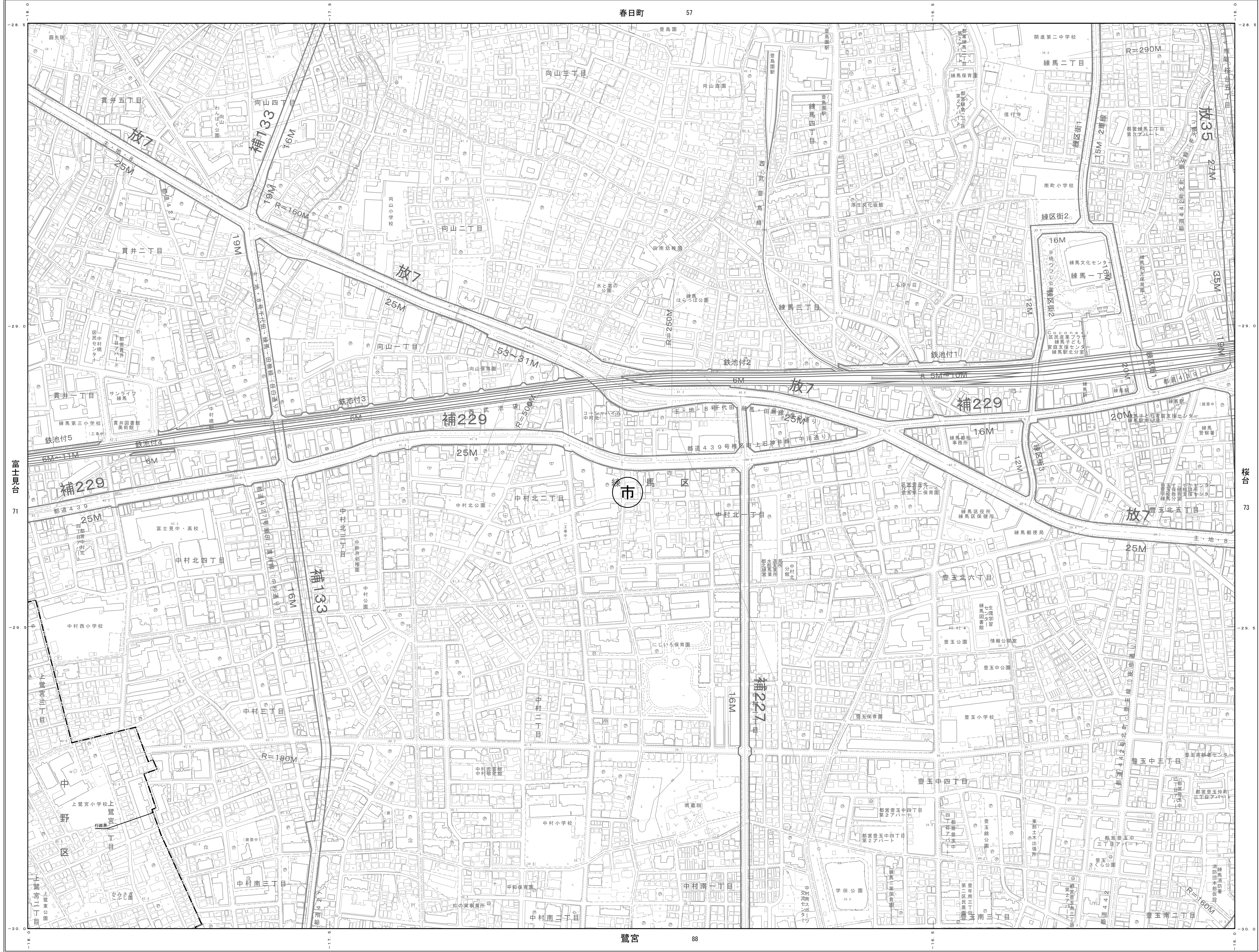
練馬区 区域区分

1:2,500 東京都市計画区域区分(東京都決定)計画図 72

19-17 (1X-KD95-4) H29-3-14 H28-3-14 (道路網図作成年月日)

練馬

東京都 練馬区 中野区	春日町 19-11 19-12 19-13	水川台 19-14 19-15 19-16
	板橋 19-17 19-18	板橋 28-1 28-2 28-3



凡例

○	神社	○	門
□	寺	○	鳥居
△	学校	△	公園
×	病院	△	緑地
+	工場	△	墓地
●	公共施設	△	河川
○	公園	△	水路
△	公園	△	排水路
○	公園	△	堤防
△	公園	△	遊歩道
○	公園	△	歩道
△	公園	△	自転車道
○	公園	△	鉄道線
△	公園	△	地下鉄線
○	公園	△	バス線
△	公園	△	バス停
○	公園	△	駅前広場
△	公園	△	駅前広場
○	公園	△	駅前広場
△	公園	△	駅前広場
○	公園	△	駅前広場
△	公園	△	駅前広場

平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

1:2,500

この測量成果は、国土情報部長の承認を得て国土地理院の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24年3月26日
この地図は、東京都市計画の承認を受けて、東京都練馬区2,500分の1縮尺の地図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都庁公文書第17号(承認番号) 3都庁基幹情報第31号、令和2年5月12日
(承認番号) 2都庁基幹情報第11号、令和2年8月2日

東京都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
作成者

凡例

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の東京座標系
2 投影法、メータから円周法
3 平面直角座標系は、世界測地系で、内国線の外側に表示(キログラム単位、縦軸:X軸、横軸:Y軸、方向の傾斜:0.5キロメートル)
4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均海面(アム)

5 等高線の間隔は、2メートル
6 南北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針の北が指す方向)は、下図内部線と外部線との中央に示した方向
7 方角は(方角の磁北の方向)に対する真北の偏角は、真角約10'0
8 真北に対する磁北の偏角(磁角偏角)は、「2010年磁角偏角一覧表(国土地理院)」で、記載の700
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

練馬区 区域区分

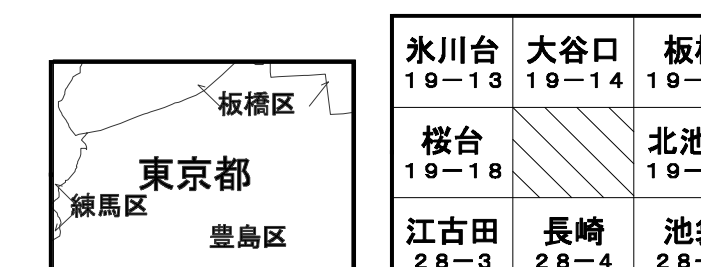
1:2,500 東京都計画区域区分(東京都決定)計画図 74

19-19 (1X-KD96-4)

H28.3.14

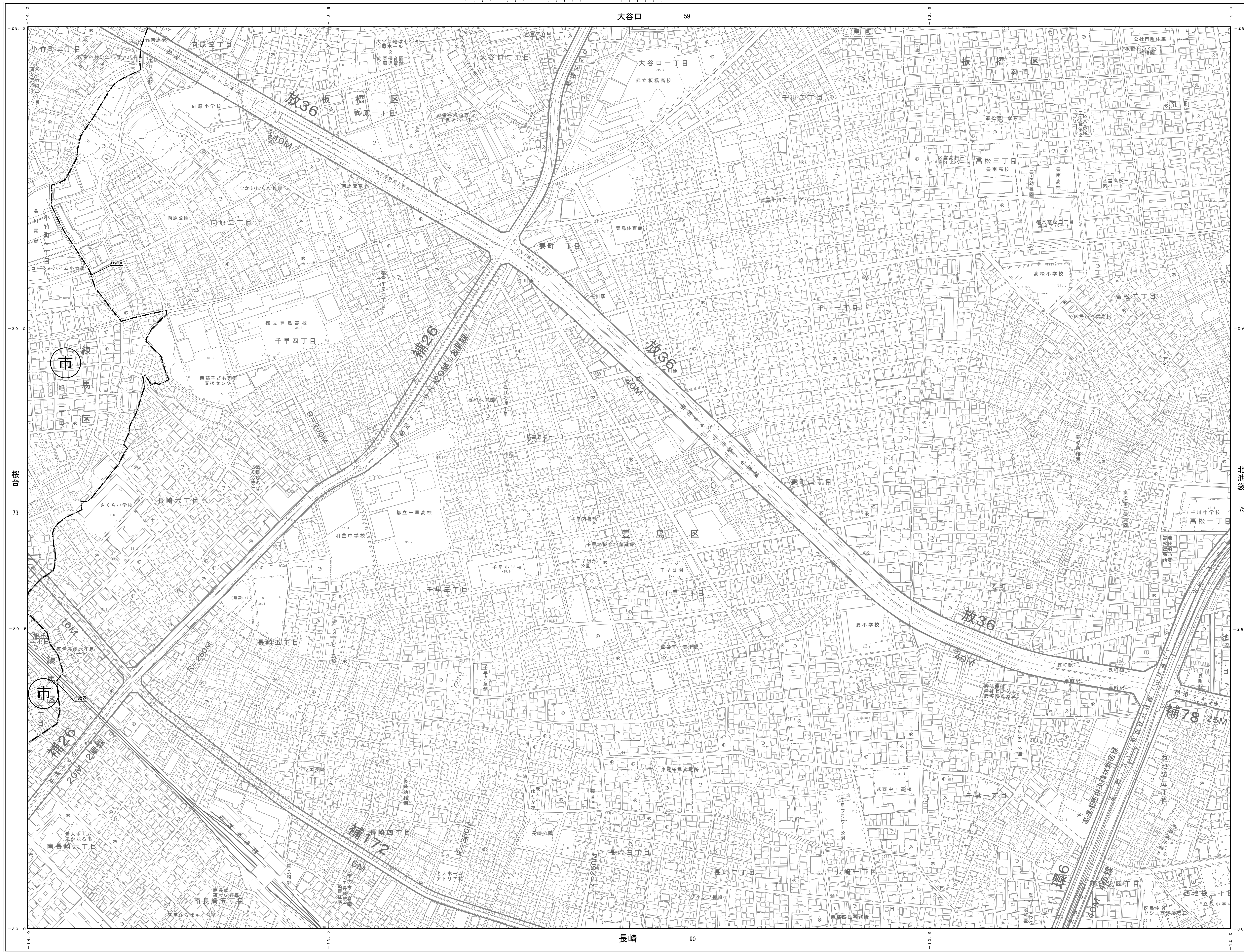
(道路網図作成年月日)

千川



凡例

Legend table containing symbols and descriptions for various map features such as roads, rivers, parks, and buildings.



平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

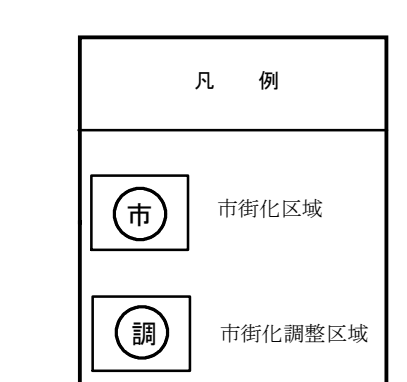
1. 平成24年11月補訂図中改正
2. 平成25年7月補訂図中改正

1:2,500

この測量成果は、国土院院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24第2号269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都編第2,500分の1縮尺図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号)3都庁公文書第17号(承認番号)3都庁基盤情報第31号、令和3年5月12日
(承認番号)2都庁基研第110号、令和2年8月21日

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

1 座標系は、平成十四年度国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の東京座標系
2 投影法は、横メルカトル法
3 平面直角座標系は、世界測地系で、内図網の外側に表示(キロメートル単位、縦軸×軸、横軸×軸、方格の間隔:0.5キロメートル)
4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均潮高(J.T.D.)
5 等高線の間隔は、2メートル
6 南北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針が指す方向)は、下図内図網の図の中央に於ける磁北線と地軸との交点を以て、上図内図網上に、赤印(真北)、赤印(磁北)で示した方向
この場合、真北、磁北は、30'単位の間隔に、10'単位で表示
7 方振北(方振の縦線の北の方向)に対する真北の偏角は、真偏角10'
8 真北に対する磁北の偏角(磁北偏角)は、「2010年磁北真角第一覧図(国土院地理院)」で、真偏角7'00"
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。



練馬区 区域区分

武蔵柳沢

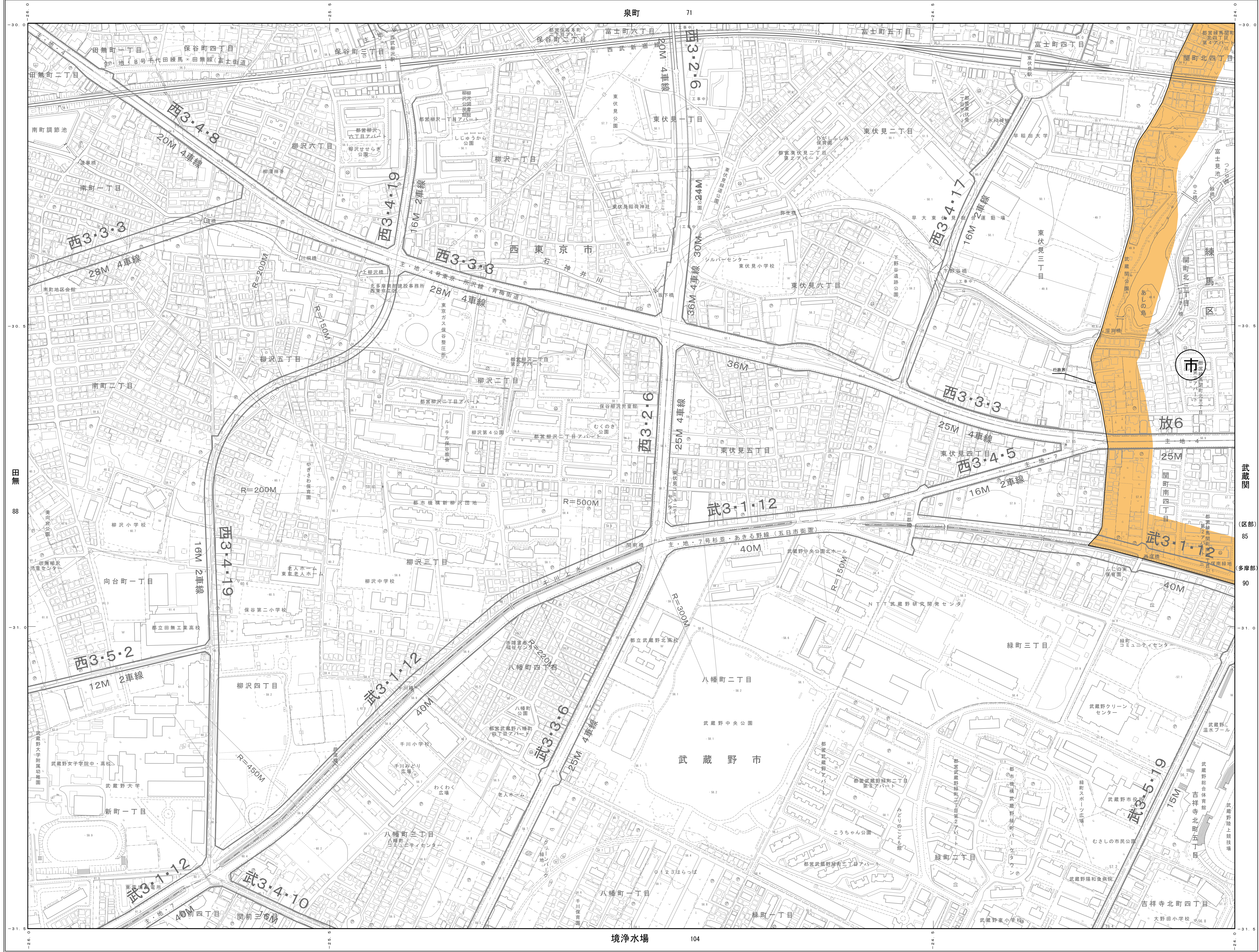
1 : 2,500 東京都計画区域区分(東京都決定)計画図 84

27-3 (1X-LD03-2)

H29・3・14 H28・3・14 (道路網図作成年月日)

Legend table for area codes: 練馬区, 武蔵野市, 西東京市, etc.

凡例



Comprehensive legend including symbols for roads, public facilities, and a detailed list of symbols for various types of buildings and infrastructure.

平成9年調査 平成16年修正 平成21年修正 平成26年修正

1:2,500

この図面は、国土院の承認を受けて作成されたものである(承認番号)平成24年国交省告示第209号

東京都都市整備局 株式会社ミッドマップ東京

- 7 方位北 (方位の縦線の方向) に対する真北の偏角は、東偏約10°
8 真北に対する偏角の偏角(偏角偏角)は、「2010年度国勢調査」(国土地理院)にて、国勢調査の「00」
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

練馬区 区域区分

武蔵関

1:2,500 東京都市計画区域区分(東京都決定)計画図 85

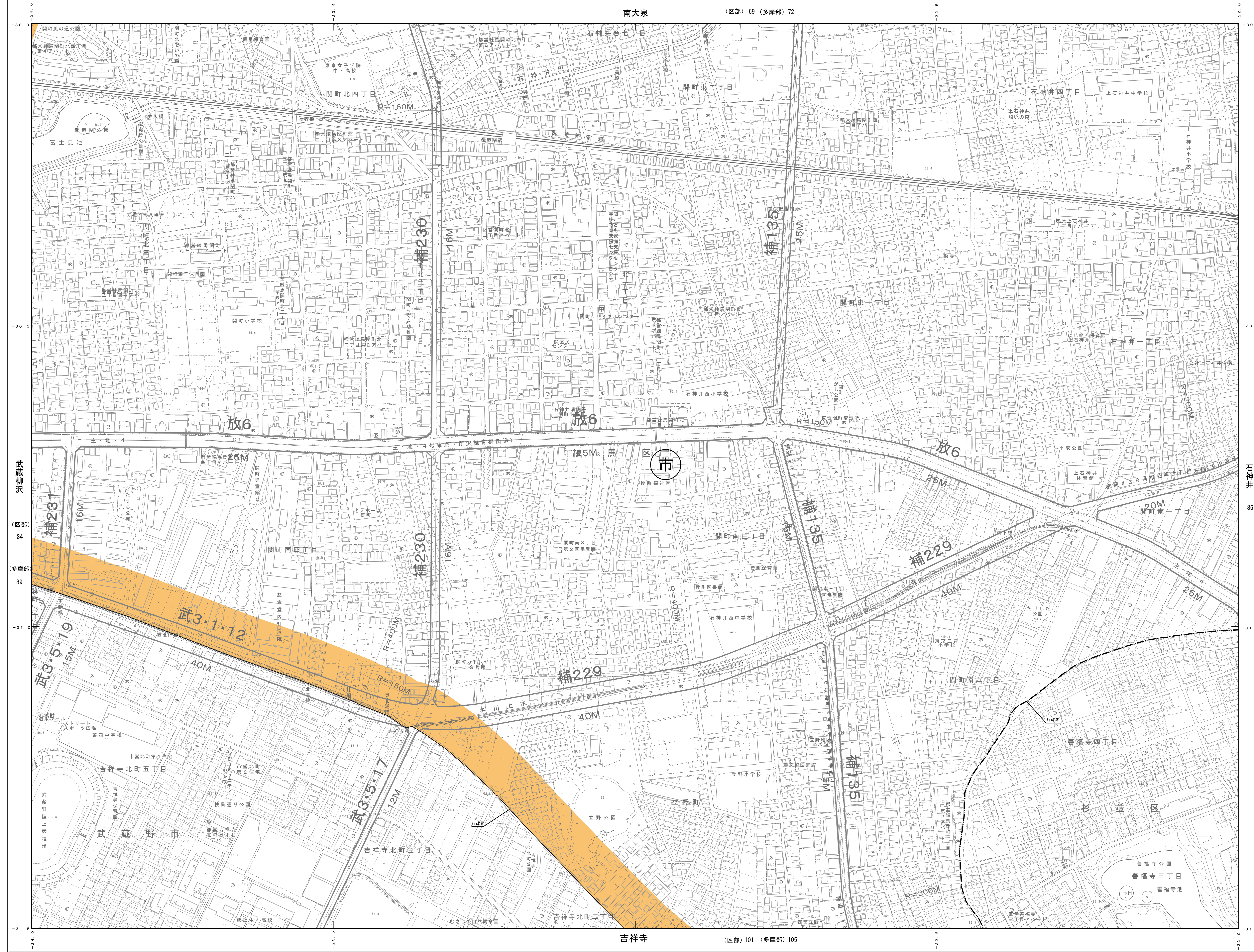
27-4 (1X-LD04-1)

128・3・14 (道路網図作成年月日)

東京都 練馬区 武蔵野市 武蔵野市 武蔵野市 武蔵野市

泉町 南大泉 石神井公園 18-18 18-19 18-20 武蔵野駅 27-3 石神井 27-6 境浄水場 吉祥寺 27-8 27-9 27-10

凡例



Legend (凡例) detailing symbols for roads, buildings, and other features. Includes a scale bar and a north arrow.

平成 9年測量 平成 16年修正 平成 21年修正 平成 26年修正

1:2,500

この計画図は、国土情報部長の承認を受けて作成されたものである(承認番号)平成24年第2号9号 此の地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都第2-500分の1の縮尺を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)3都府県交第17号(承認番号)3都府県第31号、令和3年5月12日 (承認番号)2都府県第110号、令和2年8月2日

東京都市整備局 株式会社ミッドマップ東京

7 方位北(方位線の北の方向)に対する真北の偏角は、真偏角10' 8 真北に対する磁北の偏角(磁北偏角)は、「2010年磁気異常一覧図(国土地理院)」で、磁偏角7.0° 9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

練馬区 区域区分

石神井

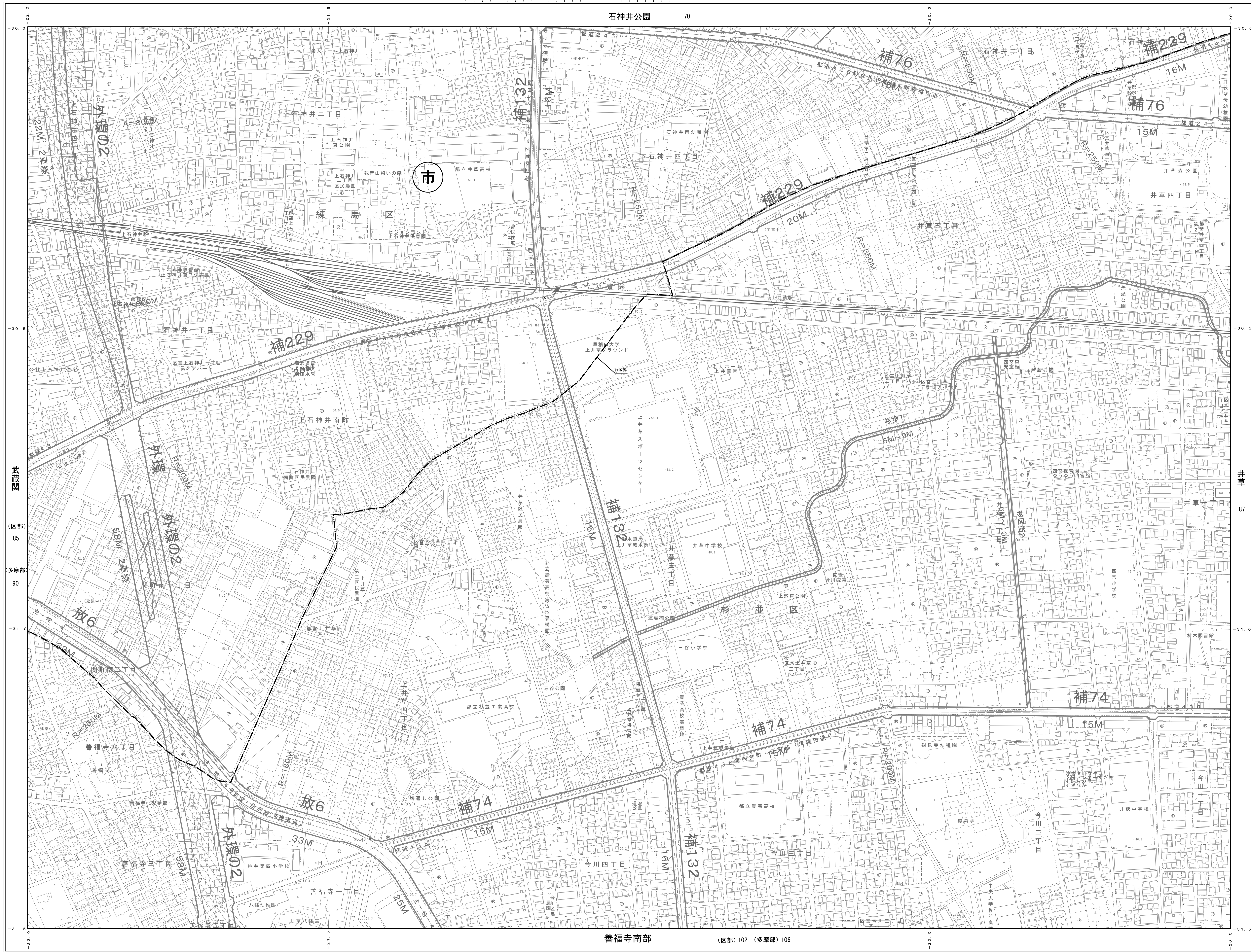
1 : 2 , 5 0 0 東京都計画区域区分 (東京都決定) 計画図 86

2 7 - 5 (1 X - L D 0 4 - 2)

H29・3・14 H28・3・14 (道路網図作成年月日)

練馬区 東京都 杉並区 南大泉 石神井分署 富士見台 18-19 18-20 19-16 武蔵関 27-4 井草 28-1 吉祥寺 27-9 27-10 28-6

凡例



平成 9 年測量 平成 16 年修正 平成 21 年修正 平成 26 年修正

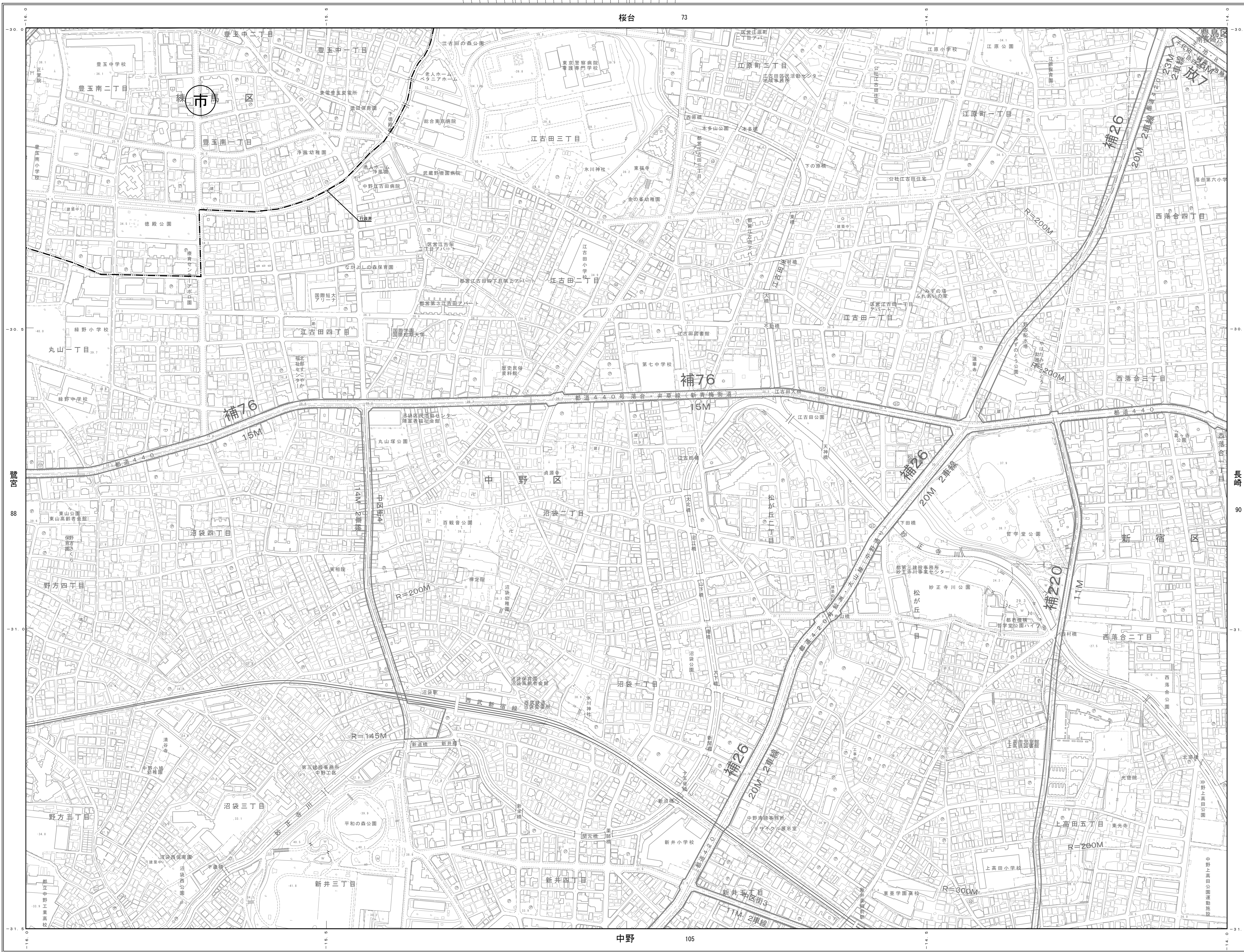
1 : 2 , 5 0 0

この測量成果は、国土情報局長の承認を得て国測院等の測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平成 24 年 6 月 26 日

東京都都市整備局 株式会社ミッドマップ東京

Legend (凡例) containing symbols for roads, buildings, and landmarks, and a small inset map showing the location of the district within the city of Maebashi.

7 方位北 (方位北の線の方向) に対する真北の偏角は、東偏角 10' 8 真北に対する磁北の偏角 (磁北偏角) は、「2010年磁気等値線図 (国土地理院)」で、磁偏角 7' 00" 9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。



凡例

□	普通道路	△	25.5 公園
□	主要道路	△	25.5 公園
□	歩道	△	25.5 公園
□	高速度道路	△	25.5 公園
□	鉄道線	△	25.5 公園
□	電線	△	25.5 公園
□	ガス管	△	25.5 公園
□	下水道管	△	25.5 公園
□	雨水管	△	25.5 公園
□	暖房管	△	25.5 公園
□	給水管	△	25.5 公園
□	ガス管	△	25.5 公園
□	下水道管	△	25.5 公園
□	雨水管	△	25.5 公園
□	暖房管	△	25.5 公園
□	給水管	△	25.5 公園

1 座標系は、平成十四年度国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の東京座標系
2 投影法、横メルカトル法
3 平面直角座標系は、世界測地系で、内国線の外側に表示(キロメートル単位、縦軸、X軸、横軸:Y軸、方格の幅は:0.5キロメートル)
4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均高潮(江の口)
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北(地軸の北の方向)と磁北(磁石の針の北が指す方向)は、下記内閣府と国研の中央に於ける磁北線幅との交点をとって、上記内閣府上に、△印(真北)、△印(磁北)で示した方向
この場合、真北、磁北は、30'単位の目盛りで、10'単位で表示

7 方格北(方格の縦線の方向)に対する真北の偏角は、真偏角10'
8 真北に対する磁北の偏角(磁北偏角)は、「2010年地球気象局発行「地球磁気」」で、数値が「0.0」
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

1. 平成24年11月編成途中等算
2. 平成25年7月編成確定

1:2,500

この測量成果は、国土情報局長の承認を経て国土地理院の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24第2号09号
この地図は、東京府知事の承認を受けて、東京府第2,500分の1縮尺図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号)3府市第17号(承認番号)3府市第17号(承認番号)3府市第17号、令和2年5月12日
(承認番号)2府市第110号、令和2年5月12日

東京都市整備局
株式会社ミッドマップ東京

